

令和8年9月2日

報道各位

新潟市保健衛生部こころの健康センター
(担当：いのちの支援室)

「令和8年度自殺防止キャンペーン」（第2弾）の実施について

新潟市では、9月を新潟市自殺対策推進月間と定め、当月間において集中的に啓発事業等を実施しております。

その一環として、「令和8年度自殺防止キャンペーン」（第2弾）を実施いたします。

つきましては、悩みを抱えた方が早期に必要な支援につながるよう、自殺防止の取組を広く市民に周知し理解の促進を図るため、広報にご協力くださるようお願いいたします。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日時 | 令和8年9月10日（木）
午前10:00～午前12:00（配布物がなくなり次第終了） |
| 2 場所 | アピタ新潟西店 |
| 3 主催 | 新潟市 |
| 4 内容 | (1) 市民への呼びかけ
(2) 相談窓口の周知
(3) 啓発物の配布（500セット） |
| 5 従事者 | こころの健康センター職員 |

【お問い合わせ】

新潟市保健衛生部こころの健康センター
いのちの支援室

担当：古山・澁谷

電話：025-232-5551 FAX：025-232-5568

「令和８年度 自殺防止キャンペーン」実施要領

1 趣 旨

本市における自殺者数は、平成２１年から年々減少傾向となっていました。令和３年に増加傾向に転じました。厚生労働省の地域における自殺の基礎資料によると、本市の自殺者数は、令和７年は１２６人となり、前年の１３７人より減少しましたが、依然として自殺者数が多い状況となっています。

様々な要因から生活・経済状況等に変化が生じたことで、今後も多種多様な悩みを抱え、精神的に追い込まれ、自ら命を絶つ人が増えることが懸念されます。

自殺防止については、社会全体で取り組む問題として、市民一人ひとりが自殺予防の知識を持ち、必要な支援につなげ、見守っていくことが必要となります。

本市では、９月１０日の世界自殺予防デーの属する９月を新潟市自殺対策推進月間と定めています。その一環として、広く市民に相談窓口や早期に相談することの大切さを知ってもらうため、「自殺防止キャンペーン」を実施します。

2 主 催

新潟市

3 日 時

令和８年９月１０日（木）午前１０時００分～午前１２時００分（配布物がなくなり次第終了）

4 会 場

アピタ新潟西店

5 内 容

- （１）市民への呼びかけ
- （２）相談窓口の周知
- （３）啓発物の配布（５００セット）

6 その他

市民に幅広くＰＲするため、各社報道棚入れを行い、マスメディア等へ周知する。